

**「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」・  
「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」  
平成28年度 進捗状況報告書**

**平成29年11月  
日光市**

## 1 成果指標と進捗状況

基本 目標	施策の方向		施策	項目	策定当初	調査年度	目標値	達成度	現状と課題（H28）	H32年度目標値に向けての 取組内容	担当課
					(H26) A	H28 実数値 B	(H32) C	(%) B/C			
「意識をもとう	1	男女の個人としての 人権尊重	1	男女間のあらゆる 暴力の根絶	—	市民アンケート調査未実施	80%	—	平成26年度に行ったアンケート調査では、「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度が77.4%という結果でした。 市民全体にDVに関する共通認識が浸透するよう、引き続き啓発を図っていきます。	広報紙等への掲載や様々な機会を捉えたDV防止啓発パンフレットの配付などのDV防止の意識づくり、相談体制や自立支援及びDV対策の推進体制づくりを継続して行っています。	人権・男女共同参画課
					71.0%	64.0%	77%	83.1%	市内3校で実施する男女共同参画セミナー高校生編において、デートDVに関する啓発を行っています。 また、デートDV防止啓発資料の小冊子を卒業前の中学3年生全員に配布しています。 高校生へのアンケートの結果は、「言葉だけは知っている」割合が20.5%(H27:19.6%)と微増、「知らなかった」割合が15.4%(H27:8.1%)と増加傾向に	引き続き、啓発資料の配布とセミナーの開催など、様々な機会をとらえ、周知・啓発を図ります。 特に男女共同参画セミナー高校生編において、デートDVは身近な問題として認識してもらえよう努めます。	人権・男女共同参画課

										あるため、さらなる周知・啓発が必要です。		
		2	人権尊重意識の高揚	3	人権教育推進教員などによる現職教育研修実施回数	14回	12回	16回	75.0%	各校必ず人権週間(6月または、12月)を設定し、特色ある研修会を実施しています。希望する研修内容が、講話型からワークショップ型や体験活動型へと移行しています。この現状を踏まえて、各校のニーズに合った研修内容を人権教育推進教員が実施できるよう研究し、広報していく必要があります。	小中学校の統合により学校数が減少している実態も鑑みながら、今日的な人権問題を考えられるような研修内容の研究と広報活動を引き続き行っていく必要があります。	学校教育課
2	男女共同参画意識の醸	3	社会制度・慣行の見直しと意識改革	4	男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	43.1%	37.8%	45%	84.0%	平成29年3月11日(土)実施の男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合は、37.8%で目標値の45%には届きませんでした。自治会連合会から全自治会に参加の案内通知の発送のお願いをするなど、男性の参加者増に努めたところですが、さらなる努力が必要です。 また、若い方の参加が少ないた	引き続き、男性役員が多い団体に参加を呼びかけるほか、男性が参加しやすいフォーラムとなるよう努めます。また、さらなる男性参加者の増加を促すための方策を男女共同参画社会づくり市民会議委員と共に検討してまいります。	人権・男女共同参画課

成 と 多 様 な 生 き 方 の 選 択									め、若い方にも魅力のあるフォーラムとなるよう検討が必要です。		
		5	社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合 (市民意識調査)	12.9%	市民アンケート調査未実施	30%	—	高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	平成28年度は、日光市働く女性の活躍推進プランを策定しました。当プランを計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	人権・男女共同参画課	
	4	広報・啓発活動の充実	6	広報紙「は一とふる日光」の認知度(市民意識調査)	34.4%	市民アンケート調査未実施	50%	—	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、全戸配布していますが、なかなか認知度が上がらない状況にあります。そのため、市民の方に身近に思ってもらえる内容・構成にするよう努めていくとともに、周知方法を検討する必要があります。	親しみやすい広報紙を発行することを心掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めていきます。	人権・男女共同参画課

					7	男女共同参画に関する 市民アンケート回収率 (市民意識調査)	42.9%	市民アンケート調査未 実施	50%	—	平成26年度に、一般市民 2,000人を対象に、男女共同参 画に関するアンケート調査を行 い、回収率は、42.9%でした。引 き続き、男女共同参画に関する 意識の向上に努めます。	引き続き、男女共同参画広 報紙、フォーラム等の実施等 によって、男女共同参画の向 上を図っていきます。	人権・男 女共同参 画課
3	男女共 同参 画の 実 現に 向 け た 教 育 ・ 学 習 機 会	5	家庭や地域社会 における教育の 充実	8	家庭教育支援団体を活 用した講座数	17回	23回	28回	82.1%	小学校の就学児童保護者講 座の大半を家庭教育支援団体指 導者が講師を務めており、好評 を博しています。ただし、実際に 指導できる人数が限られており、 県と連携して指導者を養成する 必要があります。	中学校での活用の増加を 図るため、今年度から中学校 入学生保護者講座を新設し ました。また、多くの講座に対 応できる指導者の養成を栃 木県と連携して行っていきま す。	生涯学習 課	
				9	家庭教育関係講座・講 演会実施回数	215回	193回	227回	85.0%	少子化、女性の社会進出及 び共働き家庭の増加が進む中 で、家庭教育関連の講座や講演 会に参加する保護者が少なくな ってきています。	今後も身近な幼稚園や保 育園、小中学校での講座開 催に取り組んでいきます。ま た、園や学校の行事に合わ せて講座を開催するなどの 協力を働きかけていきます。	生涯学習 課	
		6	学校・幼稚園・保 育園等における 教育の充実	10	人権教育に関する研修 会への教職員新規参 加者の割合	76.2%	82.3%	100%	82.3%	人権教育主任以外の参加を銘 打ち、実施することが定着して初 めて本研修に参加する教員の割 合が増えてきました。今後も、校 長会や教頭会、教務主任会等で 周知を図り、人権教育を推進して いきます。また、研修内容につい	人権教育を特設で学習する といった意識(例：人権週間 を設けて人権教育を推進す る)を払しょくすべく、「すべて の子どもの学ぶ権利を保障 したわかりやすい授業づくり」 を実施することも人権教育の	学校教育 課	

		の 充 実									でも「授業」に関することを人権教育の視点から取り上げていく必要があります。	根幹であることを研修内容に今後も盛り込んでいきます。	
Ⅱ 環境をつくる	4	生涯を通じた心身の健康な生活の実現	7	ライフステージに合わせた健康づくりへの支援	11	妊産婦健康診査受診率	98.5%	96.7%	100%	96.7%	周産期の女性にはうつ病の頻度が高く、国の健やか親子21(第1次)の目標に「産後うつ病の減少」が掲げられています。周産期メンタルヘルス支援は、児童虐待予防にもつながり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の整備が必要です。その一環として、妊産婦健康診査の費用を助成し、受診しやすい環境を整え、支援が必要な妊産婦の早期スクリーニングを図り、支援につなげます。	H30年度から、子育て世代包括支援センター機能を開始し、妊娠届出時に原則、全員の妊婦さんと面接を行います。その際に、妊産婦健康診査の必要性に関する説明を丁寧に行い、受診率向上に努めます。	子育て支援課 (H30年度からは健康課)
					12	プレママ教室の男性参加の割合	82.9%	87.5%	90%	97.2%	市内の妊婦数も年々減少傾向にある中、出産・育児を控えた夫婦の参加者数を維持するため、H28年度から参加者から希望のある沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。	夫婦で参加しやすい教室の設定とするため、日曜日開催を継続します。	健康課
					13	杉並木大学校の受講者数	87人	78人	120人	65%	講座によっては、受講希望者数に開きがみられます。各講座の定員を1クラス10人としてい	広報紙、及びホームページへの掲載や、関係各所に募集ポスターの掲示を依頼して	中央公民館

										<p>ますが、書道講座は1クラス6人程度で効果的な指導が進められます。また、ここ数年版画講座を希望する受講者が少なく、再入学する受講生が多くなっています。</p>	<p>周知します。また、在校生を通じてのPRや、杉大まつり・卒業作品展などを通して周知を図ります。</p>	
			14	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	42.4%	43.1%	60%※1	71.8%	<p>成人集団健診や乳幼児健診対象者に受診勧奨を行い、受診率は微増となりました。県の指標が60%となったため、市の「日光市健康にっこう21計画」の目標値も60%に変更しました。</p>	<p>引き続き受診勧奨を行います。また、がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。</p>	健康課	
			15	子宮がん検診受診率(20歳～39歳)	29.3%	40.7%	60%※1	67.8%	<p>がん検診無料クーポンの対象年齢が拡大したため受診率が向上したが、平成29年以降は対象が縮小されるため、今後は受診率の低下が予想されます。</p>	<p>引き続き受診勧奨を行います。また、がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。無料クーポン対象者への受診勧奨を継続実施します。</p>	健康課	
8	援助を必要とする人への支援	16	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	25,116人	24,506人	31,000人	79.1%	<p>平成27年度末に1施設が閉鎖したものの、平成28年度に2施設が開所し、16施設となりました。しかし新しい2施設の利用者が少ないことや、要介護認定、入院や施設入所となる方もあり、オ</p>	<p>引き続き、施設の運営を助成するとともに、在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会主催の交流会や発表会をバックアップし、施設の周知を図ります。また、地域の要望等により、</p>	高齢福祉課		

										アシス支援施設全体では利用者数が減となりました。	未設置区域での事業者募集を行うなど、新規開設を支援します。	
				17	総合相談受付件数	8,633 件	11,011 件	9,500 件	115.9%	相談件数は 26 年度から増加傾向にあります。地域包括支援センターが平成 27 年度から市内 6 か所となり、住民の身近な場所に設置されたことや高齢者の相談窓口としての認知度が上がってきたことによると考えますが、引き続き周知を図ることが必要です。	引続き、高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの周知を図ります。また、相談者からの相談に適切に対応できるよう、研修や意見交換等の場を設け、担当 3 職種のスキルアップを図ります。	高齢福祉課
		9	防災・防犯活動への参画促進	18	自主防災組織結成自治会数	216 自治会	221 自治会	224 自治会	98.7%	平成 28 年度に 3 自治会が設立し未組織は 3 自治会となりました。3 自治会については、高齢化や世帯数減少等の理由から設立が難しい状況であります。	自主防災組織の必要性について周知や研修会を開催する等、自主防災組織結成を促す他、周辺の自治会との連携も視野に入れた対応を図っていきます。	地域振興課
5	仕事と生活の	10	子育て・介護サービスの充実	19	保育所の待機児童数	0 人	0 人	0 人	100%	4 月初日での待機児童数は 0 人で目標値及び現状値を維持していますが、0 歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が見込まれる状況であります。	幼稚園の認定こども園への移行等により保育認定の受入枠の拡大を図ります。	子育て支援課



調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進			20	ファミリー・サポート・センター協力会員数	176人	195人	210人	92.9%	協力会員数は、順調に増加しているものの、利用状況については、学童保育や習い事への送迎が大半を占めているため、すくすく赤ちゃん券が利用できる産後の家事援助など、他の活動についても積極的に周知を図っていく必要があります。	会員数の少ない地域での広報活動及び講習会の開催により、協力会員数の増加を図ります。	子育て支援課		
			11	働きやすい職場環境の整備の促進	21	男女共同参画推進事業者等の表彰数（累計）	12事業所	19事業所	24事業所	79.2%	平成28年度は、4件の事業者を表彰しました。毎年、2件の表彰を目標としており、順調に推移しています。	引き続き、模範となる事業者を表彰することで、市内事業所に対し、男女が共に働きやすい職場環境づくりの推進を図っていきます。	人権・男女共同参画課
			12	地域活動への参画促進	22	NPO法人数	39法人	43法人	45法人	95.6%	平成27年度比増減はありませんが、未活動の法人もあるため、NPO法人の設立については推進するだけでなく法人としての義務をきちんと説明する等、設立について慎重に進める必要があります。	市民活動団体の活動拠点となる日光市民活動支援センターを中心に設立や運営支援を図ります。	地域振興課
					23	シルバー人材センター就業者数（延べ）	63,131人	66,148人	68,400人	96.7%	会員数は550人から600人の間を推移し、伸び悩んでいるが、27年度に開始したシルバー派遣事業の就業者が28年度は延べ1160人となり、実績を拡大できました。今後も多くの高齢者の多様	社会的なニーズと高齢者の希望する働き方との連結を果たすため、就業開拓を強化する。特に派遣事業では介護施設への就業開拓を積極的に行う。また、働きたい	高齢福祉課 （シルバー人材センター）

										な就業ニーズを取込むため、ワークシェア、就業開拓が課題となっています。	高齢者に対し就業への導入の方法として体験就業などを取り入れていきます。		
				24	環境学習センター来訪者数	663人	705人	1,000人	70.5%	見学者数はほぼ横ばいとなってきています。施設の展示物や内容に変わらないため、リピーターを獲得できていません。	クリーンセンター内の「環境学習センター」を、情報発信・参加交流・展示学習機能を持った環境学習の拠点として位置づけ、自然解説員によるパネル解説を継続し、環境学習の機会を増大させます。	環境課	
目 参 画 し よ う	6	政策・方針・意思決定の場への男	13	働く場における女性の活躍促進	25	家族経営協定の締結数	127戸	129戸	131戸	98.5%	平成28年度は新規締結がありませんでした。年度により締結数に変化はありますが、数字は伸びる傾向にあります。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、引き続き家族経営協定の制度について普及推進していきます。	農林課
					26	女性の認定農業者数	13人	12人	20人	60.0%	高齢化や後継者不足等の理由で、認定期限を迎える際に更新を行わず、認定者数に影響を及ぼす場合があります。	総合的な担い手育成・確保対策を実施していきます。また各種会議等で、制度について普及推進を図ります。	農林課
		14	政策・方針決定の場への女性の参画推進	27	各種審議会・委員会への女性登用率(女性委員のいない審議会・委員会等の数を0にする)	36.4% (2審議会)	36.0% (3審議会)	40% (0審議会)	90.0% (-33.3%)	女性登用率は、36.0%と平成27年度の36.4%から若干下がりました。また、女性委員のいない審議会等は、1つ増えて3審議会等となりました。引き続き、女性の審議会等への参画がしやすい環境づくりに努めます。	平成29年4月1日付日光市各種審議会・委員会等への女性委員登用促進基準を掲示板等で周知することにより、各団体等に対し、女性の登用促進をお願いし、女性登用率40%、女性委員のいな	人権・男女共同参画課	

		女 共 同 参 画 の 促 進											い審議会等が0となるよう努めていきます。 また、女性登用率が40%未満の審議会等について、女性登用促進基準に基づき、女性登用率のより一層の向上を図ります。	
			15	人材育成の支援	28	男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31人	40人	49人	81.6%	平成28年度は、「とちぎウーマン応援塾」1名、「男女共同参画地域活動推進講座」2名、「女性教育指導者研修」2名の合計5名を日光市からの推薦により、県の研修を受講するなど、順調に推移しています。	県の研修修了者が、日光市の各種会議等に積極的に参加されています。引き続き、県主催の研修の受講を図っていきます。	人権・男女共同参画課	
▽推進について	7	国際的な取り組みとの協調	16	国際的な取り組みの情報収集・提供	29	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	9件	13件	12件	108.3%	市のホームページや広報紙、セミナー、会議においてジェンダー・ギャップ指数等の情報提供を行いました。その結果、目標値である年間12件を達成しました。	引き続き、世界の女性を取り巻く情報提供を行うなど、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	人権・男女共同参画課	
			17	国際交流・支援の推進	30	日光市内における外国人と交流したいと考える日本人の割合(市民アンケート調査)	57.3%	市民アンケート調査未実施	65%	—	外国人への理解や異文化を学びたいなどの理由で、外国人との交流をしたい方が多いが、実際に交流を図られていない方が多い現状だと思われます。	国際理解や異文化交流を図る機会の提供を図るため、日光市国際交流協会と連携を図り、各種事業を展開していきます。	観光交流課	

	と 国 際 理 解 の 推 進																		
8	推 進 体 制 の 充 実	18	市の推進体制の 充実	31	男性職員の配偶者出 産休暇取得率	61.3%	66.7%	100%	66.7%	平成 26 年度:61.3%、平成 27 年度:57.1%、平成 28 年度:66.7% と依然取得者に波があるため、 目標値の達成に向け、取り組み が必要です。	父親となる男性職員が家 族の中での役割を認識でき るよう、育児休業等を取得し た経験のある男性職員の声 や体験談を交え、取得できる 休暇などを個別に説明し、制 度の周知徹底を図ります。 また、男性職員が育児休業 を取得しやすい環境を整える ため、職員の正しい制度理解 が進むよう周知徹底を図りま す。 業務の削減や効率化を進 め、管理職を中心として男性 職員が育児休業や介護休暇 等を取得しやすい職場の雰 囲気づくりを進めます。さら に、管理職と係員の間でワー	人事課							

										クライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革が進むような取組を検討します。	
32	男性職員の育児参加 休暇取得率	32.3%	23.8%	80%	29.8%	平成 26 年度:32.3%、平成 27 年度:52.4%、平成 28 年度:23.8%と依然取得者に波があるため、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	男性職員の配偶者出産休暇取得率と同じ取組内容になります。	人事課			
33	年次有給休暇取得日数 (市職員の平均取得日数)	11.1 日	12.3 日	13.0 日	94.6%	順調に推移しています。	計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。	人事課			

											事務の共有化やカバー体制の確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。	
19	市民・地域・行政との連携	34	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	—	3件	3件	100%	自治会連合会総会時等に、男女共同参画の啓発広報紙等を配布しました。また、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光に、自治会連合会長から全自治会長に、参加案内文の送付をお願いするなど、男女共同参画に関する周知・啓発を行っています。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、啓発活動を行っていきます。	人権・男女共同参画課 地域振興課		
20	国や県・他自治体・関係機関との連携	35	(再掲) 男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31人	40人	49人	81.6%	平成28年度は、「とちぎウーマン応援塾」1名、「男女共同参画地域活動推進講座」2名、「女性教育指導者研修」2名の合計5名を日光市からの推薦により、県の研修を受講するなど、順調に推移しています。	県の研修修了者が、日光市の各種会議等に積極的に参加されています。引き続き、県主催の研修の受講を図っていきます。	人権・男女共同参画課		

※1 目標値を平成35年の数字とします。

## 2 主な施策

平成28年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年度	年月	施策	備考
平成28年度	平成28年	男女共同参画セミナーの開催(5地域及び市内4高等学校)	引き続き、地域、学校のニーズにそったテーマで実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトⅠ：ワークライフバランスセミナー、Ⅱ：トップセミナー、Ⅲ：キャリアマネジメント講座、Ⅳ：女性団体支援、Ⅴ：男女共同参画推進事業者表彰、Ⅵ：男女共同参画セミナー高校生編、Ⅶ：女性の起業応援講演会、Ⅷ：日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会と拡充実施
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行(年2回)	
		男女共同参画推進事業者表彰の実施	女性活躍推進に向けて、女性の活躍に関する優れた取組を表彰の対象として追加し実施
		DV・児童虐待防止講演会の開催	効果を高めるため、人権ミニフェスタと併せて実施
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
	平成29年 3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催	女性起業応援ブースを設置、日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会での高校生発表など幅広い年代への啓発を実施
		日光市働く女性の活躍推進プランを策定 計画期間 平成29年度～32年度	

### 3 まとめ

本計画は、条例に規定する男女共同参画の推進に関する7つの基本理念に基づき、88事業の取り組みを推進することとしています。その中で、35の成果指標（数値目標）が設定されています。

成果指標につきましては、アンケート未実施を除く30項目中、目標を達成している項目は、4項目で、各担当課が掲げた平成32年度目標に対する取組内容を着実に実行することにより、達成度を上げていく必要があります。

また、平成28年度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を計画的かつ効果的に進めるため、「日光市働く女性の活躍推進プラン」を新たに策定しました。当プランについても、各種施策を着実に遂行し、就業希望の実現やキャリアアップなど、働く場面における活躍のための環境づくりを推進してまいります。

成果指標の達成率表

	H28年
目標値達成率 100%以上	4項目 (30項目中)
目業達成率 80%以上 100%未満	15項目 (30項目中)
目業達成率 50%以上 80%未満	9項目 (30項目中)
目業達成率 50%未満	2項目 (30項目中)